

# 申1号「大会発言に基づく」専門協開催！

本部は、9月12日申1号に対する専門協を開催してきました。

◎ 申1号主な要求内容について

1・ダイヤ改正に伴う教育や線見を計画的に実施されたい

会社)必要な教育等は実施している。

組合)ダイ改前に消化するため無理やり入れている。数か月後初回乗務となる場合もある。年休も取得できない。計画的に実施すべきだ。

2・筑豊本線・篠栗線のワンマンモニターの整備を行われたい。

会社)部品を順次取替えを行っていく。ワンマンモニター故障時は異常時マニアル等に基づき取り扱う。

組合)良くなりつつあるが、通信異常は常に発生している。多線区も同じである。

3・嘱託再雇用社員の特休増だが消化も出来ない。要員状況はどの様に考えているのか。

会社)業務に必要な要員は配置している。

組合)職場は、ダイ改教育、コロナ感染で呼び出しや年休も取得できない状況を理解しているのか。年間に処理出来れば良いとはならない。要員が足りている根拠を示せ。

4・5JR電廃止に伴い、デバイス不具合の場合の対処は。デバイスに緊急連絡が使えるアプリを添付されたい。

会社)個人が携帯電話を使えば通信料は支払う。緊急連絡は勉強はするが、導入する計画はない。

組合)通信料負担するのは了解した。

6・会社の沿線の雑草及び、倒木・倒竹対策を明らかにされたい。

会社)今後とも必要な伐採等を行っていく。

組合)現状は悲惨な状態だ。非常時に避難誘導しても乗客がケガを負う状況を理解するべきだ。費用面、人材面の問題では無い。

7・ワンマン運転対応の車側カメラでは安全が確保できない。教育も不十分会社の考え方を明らかにされたい。

会社)必要な設備を整備したうえで実施する。運転支援機能も対応して行く。

組合)この間も議論してきたが、モニターでは6両対応できない。ダイヤ改正で初めてワンマン機能を扱う状態だ。ワンマン教育にもなっていない。

8・その他 田川後藤寺駅インターホン設備の設置。沿線放送の在り方。熱中症に対する会社の姿勢について追及してきました。